



西部地域包括支援センターだより



今月のテーマは『人生会議とリビングウィル』です

【人生会議とは】

もしものときのために、自分がどのような医療やケアを望むのかを事前に考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者と繰り返し話し合い、共有する取り組みです。

<人生会議のすすめ方>

ステップ1
考えてみましょう

これからどのような生活を送り、どんな医療やケアを受けたいか希望や思いについてまずは考えてみましょう。

ステップ2
相談しましょう

かかりつけ医に相談し、自身の病気について知ることが大切です。ご家族やご友人など信頼できる人と一緒に説明を受けましょう。

ステップ3
代理人を選びましょう

予期しない災害や病気で自身の思いを伝えられない場合に備え、代わりに伝えてくれる人（代理人）を決めておきましょう。

ステップ4
くりかえし
話し合いましょう

一人で決めず、信頼できるご家族やご友人、かかりつけ医、医療チームと一緒に話し合い、共有しましょう。

ステップ5
書面に残しましょう

人生会議で話し合ったことは「リビングウィル（事前指示書）」に書きましょう。何度でも書き直して構いません。

ご存じですか？『松本市終活情報登録事業』

ご自身の“終活関連情報”を市に登録し、万一の際に、ご自身が指定した方に情報を開示します。ご自身の意思の実現に役立つとともに、遺されたご親族や関係者の負担を軽減することができます。

ご不明な点や詳しいお話をご希望の方は、

高齢福祉課福祉担当（電話：34 - 3061）までお問い合わせください。



申請
登録証



松本市公式
ホームページ

裏面あり

【松本市版リビングウィル（事前指示書）のご紹介】

<リビングウィル（事前指示書）とは>

人生会議で話し合った内容を書いたものをリビングウィル（事前指示書）といい、万が一のときの治療やケアの判断の重要な助けとなります。

松本市医師会と松本市で『松本市版リビングウィル（事前指示書）』を作成しました。

Ver2(令和3年1月30日改訂)

わたしのリビングウィル（事前指示書）

あらかじめ意思を示しておくことで、自分の望む延命治療を、家族や周囲の人に知ってもらうことができます。記入するときは、ご家族や親しい人とよく話し合って、かかりつけ医と相談のうえ、書面の存在を共有しておきましょう。この書面の内容は、最大限尊重され、もしものときの参考になります。

作成日 年 月 日

本人署名

（何度も書き直しができます）

1 治療をしても回復が見込めない状態になったときの「延命治療」について（裏面をご覧ください）

(1) 心臓マッサージなどの心肺蘇生法	☐ 希望する	☐ 希望しない
(2) 延命のための人工呼吸器	☐ 希望する	☐ 希望しない
(3) 鼻チューブ／胃ろうによる栄養補給	☐ 希望する	☐ 希望しない
↳ 1（鼻チューブ・胃ろう）どちらかに○		
(4) 点滴による水分の補給	☐ 希望する	☐ 希望しない
(5) ☐ 副作用があっても、痛みなどではできるだけ抑えてほしい		
☐ ある程度痛みがあってもいい、できるだけ自然な状態で過ごしたい		
(6) 最期を過ごしたい場所	☐ 自宅	☐ 病院 ☐ 入居施設
(7) その他の希望（自由にご記入ください）		

2 代理判断者の署名欄 よく話し合ったうえで、署名してもらいましょう。
（ご自身で医療上の判断ができなくなったとき、医師が相談すべき人です）

① 氏名 続柄 /緊急時 TEL

② 氏名 続柄 /緊急時 TEL

3 1と2に記入ができましたら、かかりつけ医に確認してもらいましょう。

※先生方へお願い
患者さんが相談に来られたら、話し合いの内容を確認の上、右欄にご記入をお願いします。原本は本人に返却、コピーを取ってカルテに保管をお願いします。

かかりつけ医記入欄
医療機関名
医師名
連絡先(TEL)

松本市医師会・松本市

専用の用紙があります。
A4版とお薬手帳に
挟める**携帯用**があります

気持ちが変化する事もあります。
『一度で決めない、一人で決めない』
何度も書き直し可能です。
家族等に内容を共有しておきましょう。

用紙は市内医療機関、
薬局、市役所（高齢福祉課、西部福祉課、健康づくり課、市内4保健センター、保険課）、各地域包括支援センターに置いてあります。



ご不明な点や詳しいお話をご希望の方は、
お近くの地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



成年後見制度相談会のお知らせ

司法書士による成年後見制度に関する相談会を開催します。

日 時：12月23日（火） 午後1時30分～4時00分（要予約）

場 所：松本市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課内相談室1

予約・問い合わせ：高齢福祉課福祉担当（電話：34-3237）

または、お近くの地域包括支援センターまで



西部地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口）

電話 87-1572 FAX 87-1573

